

## QA5 ホールボディ・カウンタの検査状況はどうなっていますか。

平成 28 年 2 月末までに 282,226 名に対してホールボディ・カウンタを実施したところ、預託実効線量で 99.9%以上が 1 ミリシーベルト未満でした<sup>※</sup>。この結果について、福島県では「全員、健康に影響が及ぶ数値ではない」としています。

ホールボディ・カウンタによって、人間の体内に摂取された放射性物質の量を体外から測定することができます。

福島県では、平成 23 年 6 月以降、順次、ホールボディ・カウンタ検査を実施しており、これまでに、282,226 人の方が受けたホールボディ・カウンタの検査結果では、99.9%以上の方で 1 ミリシーベルト未満、最大でも 3.5 ミリシーベルト未満でした。

現在のホールボディ・カウンタ検査では、食品等による継続的な内部被ばくの影響を確認しています。

なお、食品中の放射性物質については、厚生労働省が、平成 23 年 9 月と 11 月に東京都、宮城県、福島県で実際に流通している食品を調査し、各地域で平均的な食生活を続けた場合の今後 1 年間の内部被ばく線量を推計しています。

この結果、福島県でも、放射性セシウムから受ける線量は年間 0.02 ミリシーベルト程度にとどまることが分かりました。これは、平成 24 年 4 月から引き下げられた新たな上限値（年間 1 ミリシーベルト）の 50 分の 1 以下です。

### ホールボディ・カウンタ検査結果概要

検査結果	人数
1 ミリシーベルト未満	282,200
1 ミリシーベルト	14
2 ミリシーベルト	10
3 ミリシーベルト	2
合計	282,226

平成 28 年 2 月 29 日現在

※：預託実効線量とは、体内から受けると思われる内部被ばく線量について、成人で 50 年間、子供で 70 歳までの線量を合計したもの。平成 24 年 1 月までの測定では、平成 23 年 3 月 12 日の 1 回摂取と仮定し、平成 24 年 2 月以降の測定では、東京電力福島第一原子力発電所事故初期に吸入した放射性セシウムはほとんど体内に残っていないものの、食品や飲料水による短期間あるいは継続的な内部被ばく線量を評価することが重要となっているため、平成 23 年 3 月 12 日から検査日前日まで毎日均等な量を継続して日常的に経口摂取したと仮定して推計している。

統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第2章 50 ページ「預託実効線量」

---

出典：復興庁「避難住民説明会等でよく出る放射線リスクに関する質問・回答集」より作成、福島県ウェブサイト「ホールボディカウンターによる内部被ばく検査について・検査の結果について」より情報更新

出典の公開日：平成24年12月25日

本資料への収録日：平成26年3月31日

改訂日：平成28年3月31日